

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成19年3月30日	記入者		連絡先	2177
平成18年度部名	市民部	課名	市民相談課	課長名	小野 栄治
平成19年度部名	市民活力推進部	課名	市民相談課	課長名	小野 栄治
事務事業名	行政相談事業				
予算上の事務事業名	その他行政相談				
1 総合計画における位置づけ	施策コード			17110	
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第7章 個性豊かなコミュニティづくりを進めます				
基本施策名	第1節 市民主体のまちづくり				
施策名	第1施策 個性豊かな地域づくり				
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	相模原市広報広聴規則				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	▼		5 事業開始年度	▼	
6 事業概要					
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					(2) 対象(誰、何)
税金や登記、人権、労働、不動産、住まいの増改築等の問題について、各種相談員が相談を行うことにより、豊かで住みやすい市民生活の実現を図る。					市民一般
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
税務相談 168件・・・市民相談課(第1・3月曜日)、南市民相談室(第4月曜日)、北市民相談室(第2月曜日)					
登記相談 125件・・・市民相談課(第4水曜日)、南市民相談室(第2水曜日)、北市民相談室(第1木曜日)					
人権相談 8件・・・市民相談課(第1・3金曜日)、南市民相談室(第2水曜日)、北市民相談室(第4金曜日)、津久井市民課(第2水曜日)、相模湖市民課(第2金曜日)					
新築・増改築・修理等の相談 22件・・・市民相談課(第3木曜日)、南市民相談室(第1木曜日)、北市民相談室(第2木曜日)					
労働相談 17件・・・市民相談課(第1水曜日) 行政書士相談 49件・・・市民相談課(第3水曜日)					
不動産相談 83件・・・市民相談課(第2金曜日)					
7 関連事業・類似事業又は他市の状況	県内の他市においても同様相談窓口を実施している				
8 事業費の推移	[単位：千円]				
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業費	984	1,002	979	929	929
一般財源	984	1,002	979	929	929
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	214	222	208	224	224
事業コスト合計	1,198	1,224	1,187	1,153	1,153
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名(主たる事業名)	税務相談			対象名称と単位	相談件数
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業コスト(主たる事業)	78	77	70	77	77
対象数	189	188	168	190	190
単位あたり経費(円)	413	410	417	405	405
前年度比		0.99	1.02	0.97	1.00

10 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	相談日数（件）	指標式と指標の説明	開催日数		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	41.0	43.0	43.0		
目標	41.0	43.0	43.0	41.0	41.0
目標達成度（％）	100.0	100.0	100.0		
11 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	相談利用率（％）	指標式と指標の説明	相談件数/相談枠数×100		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	92.2	87.4	78.1		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（％）	92.2	87.4	78.1		
12 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
B	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性〔有・無〕					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
13 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		相談業務は、税理士会等の団体から無償で相談員を派遣されており、少額の経費で、市民の利便性の向上を図ることができる。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
14 成果向上及び効率性を高めるための方策 相談件数は横ばいとなっており、市民周知を徹底する。			15 課題として認識されたこと 相談内容によっては、件数が少ないので相談日数の削減を検討する。		
16 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			